

東武トップツアーズ株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：総合職のキャリアアップに向けた研修の受講率を男女ともに80%以上とする。

<対策>

- 各年1月 研修の受講状況、取組の成果について現状を把握
- 各年2月 問題点や改善点の有無について社内検討委員会で検討
(問題点があった場合) 社内検討部門で改善のための取組を検討し、実施する

目標2：全社員の残業時間を月平均20時間以内とする。

<対策>

- 毎月 残業時間状況をとりとまとめ、全社で確認する
(問題点があった場合) 社内検討部門で改善のための取組を検討し、実施する

目標3：計画期間において、本人または配偶者が出産した労働者の育児休業の取得率を、男性13%以上、女性80%以上を目指す

<対策>

- 各年3ヶ月毎 積極取得を促進する社内案内を実施

目標4：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする

<対策>

- 各年9月 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況をとりとめる
- 各年10月 社内イントラで有給休暇取得促進キャンペーンを行う